

球磨村買取型災害公営住宅整備事業（渡地区）

参加表明に関する質問への回答・公表

【R3.11.8時点受付分】

参加表明に関する質問について、以下のとおり、回答いたします。

質問	回答	備考
<p>別紙のようにグループ企業体として工事を請負、引渡しております。設計事業者、工事管理者としても提出は可能でしょうか。ご指示下さい。（別添資料有り）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ企業体として設計・施工を請負っている場合、一般的に施工を担っている構成員は、設計事業者、工事監理事業者の参加資格要件の実績として認められません。 ・実績として提案予定の場合、業務として担い実施したことが明確かつ容易に判断出来る資料をもとに、別途相談して下さい。 	<p>渡</p>
<p>設計業者参加資格の2000 m²以上の床面積の実績は確認申請上の面積でしょうか？実際の床面積でしょうか？（例えば屋外階段も含めた面積等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法上の延べ面積となります。 	<p>渡</p>
<p>6) 同一応募者が行った2以上の応募一勝地地区への応募1件、渡地区への応募1件は可能でしょうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・可能です。 	<p>渡</p>
<p>施工者建設共同企業体で参加する場合は全て県ランクA1が条件でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全て県ランク A 1 が必要です。 	<p>渡</p>